

【八雲税務署からのお知らせ】

# 国税に関する相談は お電話で

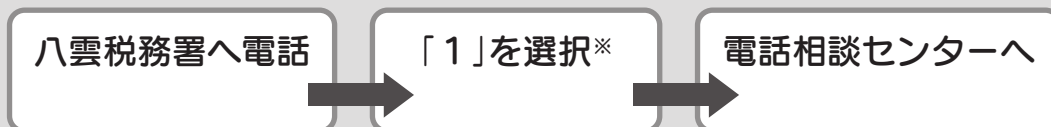
八雲税務署では、「国税に関する相談はお電話で」、「申告・面接相談は事前予約」をお願いしています。代表番号にお掛けいただきますと、自動音声案内が流れますので、「電話相談センター」の「1」番をお選びください。

電話相談センターでは、国税局の職員が皆さんの相談にお答えします。

## 八雲税務署 0137-63-2148(代表)

税の取扱い・申告手続きなどの国税に関するご相談は、  
「電話相談センター」をご利用ください。

自動音声案内



※相談内容に応じて、次の番号を選択してください。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ①所得税                    | ④法人税     |
| ②年末調整など源泉徴収や支払調書        | ⑤消費税・印紙税 |
| ③譲渡所得（個人）・相続税・贈与税・財産の評価 | ⑥その他の相談  |

八雲税務署では、納税者の皆さまをお待たせしないよう

**申告・面接相談の事前予約制**を実施しています。

電話での回答が困難な相談内容について、面接相談を希望される方は、電話で相談日時の前予約をお願いいたします。

自動音声案内

